

令和7年10月1日
株式会社高和製作所
代表取締役社長 高澤 和幹

女性活躍推進法及び次世代法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整える為、次のとおり行動計画策定する。

1. 計画期間

2025年10月1日 ～ 2030年 9月30日

2. 目 標

採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

3. 実施時期・取組内容

2025年10月～ 女性社員の応募を増やすため、ホームページの採用に関する内容を見直し、改定する。

2026年 4月～ 構内の作業環境美化に関する設備を設置するなど、女性社員の働きやすい環境をつくる。

2026年10月～ 工場の自動化に関する改善を実施し、現場作業における女性社員の募集を拡大する。

2027年 4月～ 女性社員採用拡大に向けたインターンシップを実施する。